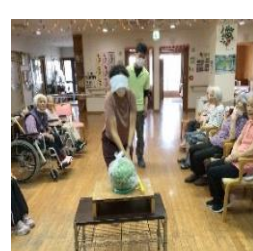


活動紹介



すいか割り



ビューティータッチ

プロの施術は気持ちよく、なによりお話をしながらの施術は心身共に綺麗になります。



収穫したゴーヤーを切っています



美味しい天ぷら

芋と思ったら
ゴーヤーだった

ソーメンチャンプルーも作りました



9月号

グループホームだより

Vol. 104

発行者

沖縄一条園

グループホーム

広報委員会

TEL.932-9388

介護理念

- ① グループホーム沖縄一条園は、いちゃりば「チヨデー」で皆兄弟です。
- ② 隔たりのない心で、明るく楽しく安らぎのある家庭づくりを心がけます。
- ③ 近隣地域とは親しく、デユイだしき、だしき「でお互いを助け合い、支え合っていきます。



政様

おめでとうございます！



HAPPY BIRTHDAY

津波注意報発令

津波警報・大津波警報

警戒態勢発令

警報等へ切り替わった際に迅速に避難する準備

- ・情報収集
- ・避難時の経路の確認
- ・避難時の非常持ち出し品の確認

避難はせず、待機になる
【通常業務継続】

対策本部の発足
【本部長：施設長】
(老人ホーム合同)

- ・BCP計画に沿って避難開始
※GHでは職員の車両を使い避難を開始

防災協定を結んでいる
県総合運動公園を通り
国道へ抜けます。

1次避難先：イオンモール沖縄ライカム

避難実施中のご家族様への連絡は困難な状況であります。
1次避難完了後、各ご家族へ避難完了等の情報を伝達。

【お願い】

避難指示等発令時、入居者様を迎える等の為に、
一条園へ来ることはお止めください！

- ※一条園は海拔が低く、巻き込まれる可能性
- ※避難路は渋滞が予想され、逃げ遅れの可能性
- ※迎え待ちによる混乱や逃げ遅れの可能性

夜間においては、職員体制の課題もあり、近隣高台へ一時避難を行います。一時避難先よりご家族様へご連絡を行います。

津波注意報発令時の対応について (BCP計画の内容一部ご報告)

7月30日、ロシア極東カムチャツカ沖を震源とする地震が発生。津波注意報が沖縄本島においても発令されました。津波注意報発令に伴い、沖縄一条園でも警戒態勢を実施致しました。

入居者ご家族様より避難等についてお問い合わせがございましたので、沖縄一条園における津波避難時の対応について、**非常災害時における行動計画(BCP)**の避難に関する対応をご紹介させていただきます。

お知らせ

○園田青年会の慰問

9月14日(日)14:00より園田青年会の皆様のエイサー慰問を予定しております。一条園中庭にて迫力満点のエイサー演舞がごございますので、是非ご観賞にいらっしゃってください。

○敬老会

9月15日(月) 敬老会を予定しております。隣接老人ホームにて合同での開催となります。
※14時～15時半までは、GH不在になります。
※老人ホーム感染対策等もあり、ご家族様の同席はできません。ご了承ください。

○認知症月間

9月22日～26日沖縄市役所1Fロビーにて認知症月間啓発活動として、パネル出展、共同作品出展を行います。他の施設の出展などもあり、期間中、市役所を訪れる予定がございましたら、是非お寄り下さい。

○沖縄市福祉まつりへの出展

9月23日(火)秋分の日ミュージックタウン音市場にて開催される福祉まつりへ参加します。防災と福祉がテーマとなっており、高齢、障がい、児童、防災等様々なジャンルの事業所が出展しております。一条園は入居者様から大変好評なビューティータッチサロンの無料体験を実施予定。駐車料金も無料になりますの

コロナ等感染症発生について

7月28日より入居者様1名にコロナ感染を確認致しました。他の入居者様、職員へも感染が拡大し、最終的には入居者様4名、職員2名の集団感染となりました。

グループホーム入居者様、ご家族様及び代理人様へ多大なご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。感染症発生中は自室での待機、感染予防(基本的感染対策+消毒等)を徹底致しました。

既にこのガイドラインは関係ありません
これまで園外では原則不要、園内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は**個人の判断**が基本となります
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染をうつさないため
マスクを着用しましょう

受診時や長距離移動、高齢者施設などを利用する時
通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者や病弱者、免疫力が低下している人、基礎疾患がある人、妊婦、高齢者施設など
高齢者や病弱者、免疫力が低下している人、基礎疾患がある人、妊婦、高齢者施設など

本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう、本人の意思が尊重されるよう、必要に応じてマスクの着用を促すよう、必要に応じてマスクの着用を促すよう

厚生労働省

職員一同、公私ともに感染対策の実施を強く意識しております。

面会に来られる方へも、左記の厚労省リーフレットにもあるように【マスクの着用】に加え【手指消毒、検温など】をお願いしております。